

白河市下水道事業経営戦略

【令和 8 年度～令和 17 年度】



令和 4 年 3 月策定

令和 8 年 3 月改訂

白 河 市

経営戦略策定の趣旨

経営戦略は、将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画であり、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成 26 年 8 月)により企業ごとの策定が求められています。経営戦略の中心となるのが「投資・財政計画」で、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画(投資試算)と、財源の見通しを試算した計画(財源試算)を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画です。白河市では、令和 2 年 4 月から同法の適用となった下水道事業(公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業)について、令和 3 年度に「白河市下水道事業経営戦略」を策定しました。

その後、総務省は「経営戦略の策定・改定の更なる推進について」(平成 31 年 3 月)及び「経営戦略の改定推進について」(令和 4 年 1 月)により、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3 年から 5 年以内の見直しを行うことを求めています。白河市においては策定から 4 年が経過し、その期間中、少子高齢化に伴う人口減少や、節水型社会の進行に伴う使用料収入の延伸鈍化などの影響により、今後は、より厳しい経営環境へと変化することが予想されます。このことから、将来の使用料改定も見据え、現状把握・分析、将来予測等を詳細に行い、健全で安定した経営を維持するための経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、総務省より示された「経営戦略策定・改定ガイドライン」(平成 31 年 3 月)や「経営戦略策定・改定マニュアル」(令和 4 年 1 月)等を踏まえ、「白河市下水道事業経営戦略」の改定を行うこととしました。

白河市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福 島 県 白 河 市

事 業 名 : 下 水 道 事 業 (公 共 下 水 道 事 業 ・ 農 業 集 落 排 水 事 業 ・ 特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 事 業)

策 定 日 : 令 和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 8 年 度 ~ 令 和 17 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の概況

① 施 設

ア 公共下水道

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 5 年度 (32 年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	2,795.61 人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1 処理区(白河処理区)		
処理場数	1 か所(白河都市環境センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	福島県が策定した「阿武隈川流域別下水道整備総合計画」に基づき、隣接する西郷村と一つの処理区域とする公共下水道施設整備に係る協定を締結し、負担割合などを定め運営しております。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・農集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

イ 農業集落排水事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 58 年度 (42 年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	820.77 人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	21 処理区(中新城地区、町屋地区、金山地区、下新城地区、下小屋地区、久田野地区、上願地区、釜子地区、五箇東部地区、番沢地区、皮籠地区、豊地地区、小松地区、隈戸地区、小田川地区、あぶくま地区、本沼地区、五箇中央地区、表郷なか地区、白河北部地区、泉岡地区)		
処理場数	21 か所(中新城地区、町屋地区、金山地区、下新城地区、下小屋地区、久田野地区、上願地区、釜子地区、五箇東部地区、番沢地区、皮籠地区、豊地地区、小松地区、隈戸地区、小田川地区、あぶくま地区、本沼地区、五箇中央地区、表郷なか地区、白河北部地区、泉岡地区)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・農集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

ウ 特定地域生活排水処理事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 16 年度 (21 年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	12.96 人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	—
処理区数	公共下水道事業・農業集落排水事業の整備区域を除く市内全域		
処理場数	801 基(市町村設置型浄化槽)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	—		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・農集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

下水道使用料の見直しを行い、令和 7 年 10 月より改定した料金表(税込)は下記のとおりです。

ア 公共下水道

一般家庭用使用料体系 の概要・考え方	1 か月あたり、消費税込				
	種類	区分	汚水量	料金(税込)	
	一般汚水	基本使用料 超過使用料 (1 m ³ につき)	10 m ³ まで	1,408.00 円	
			10 m ³ を超え 20 m ³ まで	174.90 円	
			20 m ³ を超え 30 m ³ まで	183.70 円	
			30 m ³ を超え 50 m ³ まで	193.60 円	
			50 m ³ を超え 100 m ³ まで	209.00 円	
			100 m ³ を超え 200 m ³ まで	227.70 円	
200 m ³ を超え 500 m ³ まで			251.90 円		
500 m ³ を超える分	275.00 円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の 概要・考え方	1 か月あたり、消費税込				
	種類	区分	汚水量	料金(税込)	
	公衆浴場 汚水	基本使用料 超過使用料 (1 m ³ につき)	10 m ³ まで	1,408.00 円	
10 m ³ を超える分			55.00 円		
条例上の使用料*2 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を記載	令和 4 年度	2,838 円	実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を記載	令和 4 年度	3,002 円
	令和 5 年度	2,838 円		令和 5 年度	3,032 円
	令和 6 年度	2,838 円		令和 6 年度	3,039 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

イ 農業集落排水事業

一般家庭用使用料体系 の概要・考え方	公共下水道事業の使用量体系と同じ				
業務用使用料体系の 概要・考え方	公共下水道事業の使用量体系と同じ				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし				
条例上の使用料*2 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を記載	令和 4 年度	2,838 円	実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を記載	令和 4 年度	2,822 円
	令和 5 年度	2,838 円		令和 5 年度	2,821 円
	令和 6 年度	2,838 円		令和 6 年度	2,827 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

ウ 特定地域生活排水処理事業

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	公共下水道事業の使用量体系と同じ						
業務用使用料体系の概要・考え方	公共下水道事業の使用量体系と同じ						
その他の使用料体系の概要・考え方	該当なし						
条例上の使用料*2 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,838	円	実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,290	円
	令和5年度	2,838	円		令和5年度	2,282	円
	令和6年度	2,838	円		令和6年度	2,274	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

組織数	下水道課職員11名のうち、事務職員8名、技術職員3名です。 (課長1名、下水経営係4名、下水管理係3名、下水建設係3名)
事業運営組織	平成29年4月1日に、下水道担当部局(建設部下水道課)が水道事業担当部局(水道部)に組織統合しました。また、2020(令和2)年度より、地方公営企業法を適用し、企業会計へ移行しました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	白河都市環境センターの維持管理は令和2年度から包括的民間委託を導入しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	白河都市環境センターで発生する脱水汚泥は民間業者より肥料化されています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「経営分析比較表(令和6年度)」のとおり。

○分析手法

経営の健全化、経営の効率化、老朽化の状況の3つの分野で分析し、類似団体(処理区域内人口や処理区域人口密度、供用開始後年数により類型化)との対比を行うことで、事業の現状と課題の把握を行いました。

令和6年度決算における経営比較分析表

視点	項目	望ましい方向	公共		農集		特地		<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率 経常収益÷経常費用 ・流動比率 1年以内に現金化できる資産が1年以内に返済すべき負債をどれだけ上回っているかを示す指標 ・経費回収率 汚水処理に要した費用に対する使用料による回収程度を示す指標 ・汚水処理原価 有収水量1m³の汚水処理に要した費用を示す指標 ・水洗化率 水洗化人口÷処理区内人口 ・有形固定資産減価償却率 法定耐用年数を経過した管渠がどれくらいあるのかを表す指標
			本市	類似団体平均	本市	類似団体平均	本市	類似団体平均	
経営の健全化	経常収支比率(%)	↑	106.56	106.35	108.75	103.04	112.26	99.24	
	流動比率(%)	↑	65.48	80.33	96.18	41.03	395.65	103.61	
経営の効率化	経費回収率(%)	↑	72.76	97.98	82.12	58.41	48.00	53.25	
	汚水処理原価(円)	↓	208.86	159.75	172.09	267.34	236.87	325.45	
	水洗化率(%)	↑	95.30	93.08	85.32	90.05	100.00	87.02	
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率(%)	↓	14.68	31.89	17.43	30.49	17.31	27.57	

○分析結果

3事業共に経営収支比率は概ね良好ですが、多額の一般会計からの繰入金に依存しており、公共下水道においては流動比率が低いため、使用料改定を行うなど、経営の健全化を図る必要があります。

また、施設数が多く、多額の維持管理費を要することに加え、人口減少等による使用料収入の減少により、農業集落排水事業を除く経費回収率は、類似団体平均を大きく下回っております。

有形固定資産減価償却率は、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築等の必要性を推測するものであります。類似団体より低い数値となっておりますが、今後の更新需要に備え、施設の維持機能、更には経営基盤の強化を図る必要があります。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区内人口の予測

白河市全体の将来人口推計については、令和2年3月に「白河市人口ビジョン」を改訂し、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の2つの推計から予測しております。その結果、将来50年(R7～R56)で白河市の人口は約44%(24,923人)に減少する見通しとなることから、計画期間において処理区内人口及び水洗化人口は年々減少傾向にあります。

【下水道事業(総括)】

◆処理区域内人口

令和8年度末: 51,099人 ⇒ 令和17年度末: 46,793人 ▲4,306人(▲8.43%)

◆水洗化人口

令和8年度末: 46,702人 ⇒ 令和17年度末: 42,196人 ▲4,506人(▲9.65%)

①【公共下水道事業】

事業計画のある管路整備は令和6年度で完了していることから、水洗化人口の上昇は見込めないため、計画期間内においては減少するものと見込んでいます。

◆処理区域内人口

令和8年度末: 31,076人 ⇒ 令和17年度末: 28,065人 ▲3,011人(▲9.69%)

◆水洗化人口

令和8年度末: 29,125人 ⇒ 令和17年度末: 25,879人 ▲3,246人(▲11.15%)

②【農業集落排水事業】

事業計画のある全地区の整備は平成26年度で完了していることから、水洗化人口の上昇は見込めないため、計画期間内においては減少するものと見込んでいます。

◆処理区域内人口

令和8年度末: 16,283人 ⇒ 令和17年度末: 14,706人 ▲1,577人(▲9.68%)

◆水洗化人口

令和8年度末: 13,837人 ⇒ 令和17年度末: 12,295人 ▲1,542人(▲11.14%)

③【特定地域生活排水処理事業】

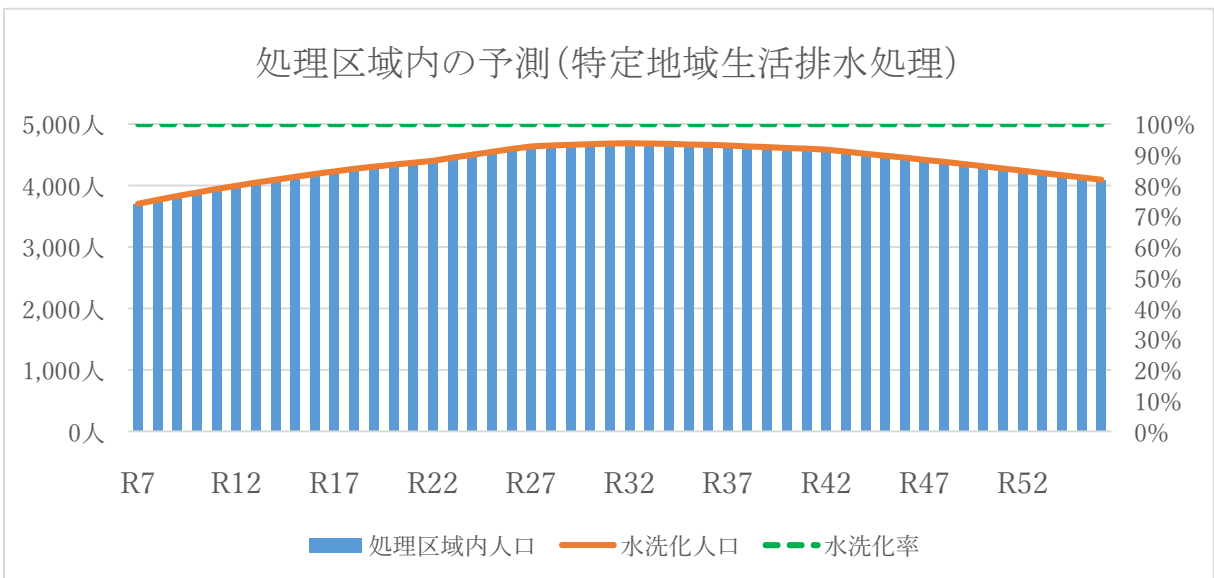
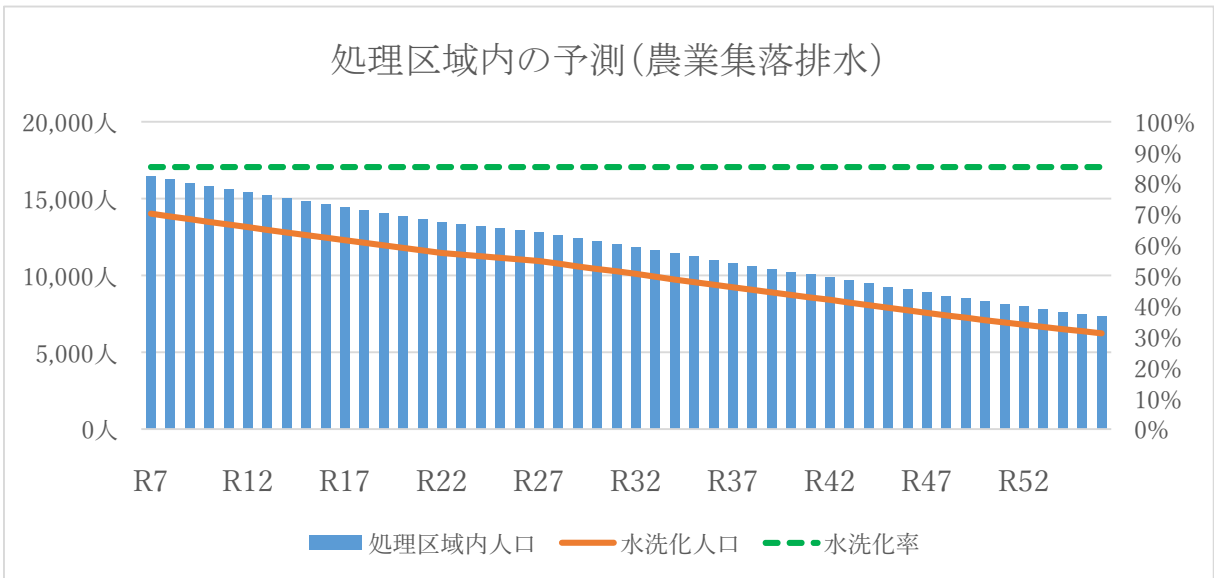
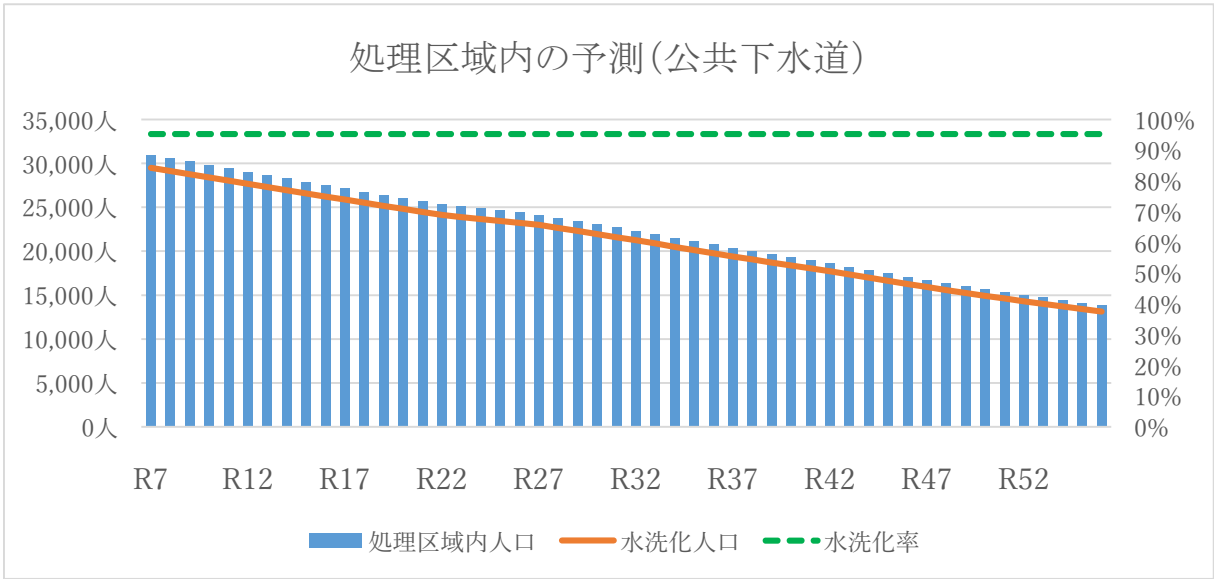
白河市の人口は近年減少しておりますが、市設置型浄化槽は新規接続(約25基/年)による水洗化人口が年々増加しています。計画期間内においては人口減少率を加味する中でも、増加するものと見込んでいます。

◆処理区域内人口

令和8年度末: 3,740人 ⇒ 令和17年度末: 4,022人 282人(7.54%)

◆水洗化人口

令和8年度末: 3,740人 ⇒ 令和17年度末: 4,022人 282人(7.54%)



(2)有収水量の予測

有収水量は、前述の水洗化人口と過去の実績から算定した事業ごとの一人あたり有収水量により推計しています。

計画期間内においては人口減少と市民の節水意識の向上により、公共下水道事業及び農業集落排水事業の有収水量は減少に転じるものと見込んでいます。

【下水道事業(総括)】

◆有収水量

令和 8 年度： 3,992 千 m^3 ⇒ 令和 17 年度： 3,606 千 m^3 ▲386 千 m^3 (▲9.67%)

①【公共下水道事業】

◆有収水量

令和 8 年度： 2,610 千 m^3 ⇒ 令和 17 年度： 2,325 千 m^3 ▲285 千 m^3 (▲10.92%)

②【農業集落排水事業】

◆有収水量

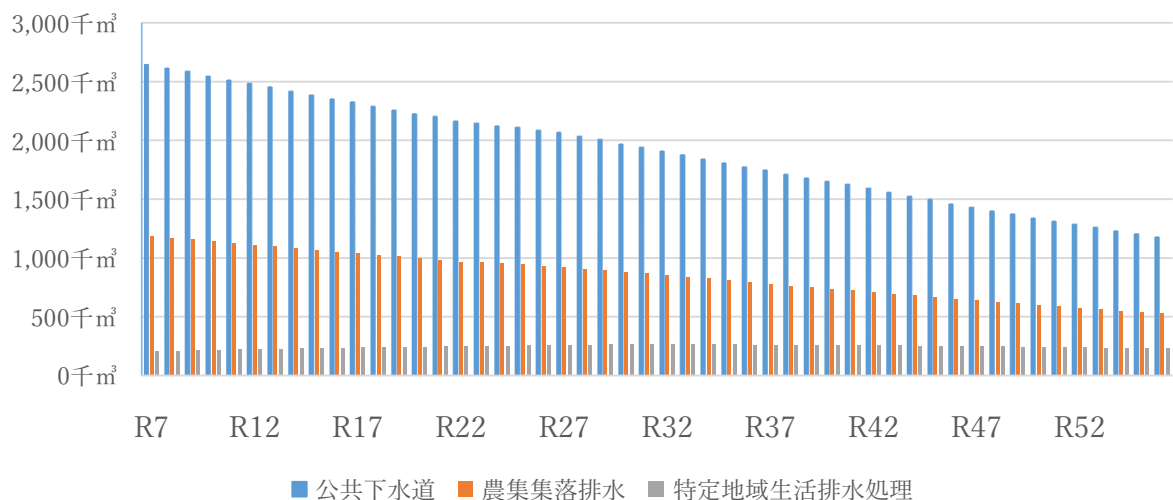
令和 8 年度： 1,170 千 m^3 ⇒ 令和 17 年度： 1,043 千 m^3 ▲127 千 m^3 (▲10.85%)

③【特定地域生活排水処理事業】

◆有収水量

令和 8 年度： 212 千 m^3 ⇒ 令和 17 年度： 238 千 m^3 26 千 m^3 (12.26%)

有収水量の予測



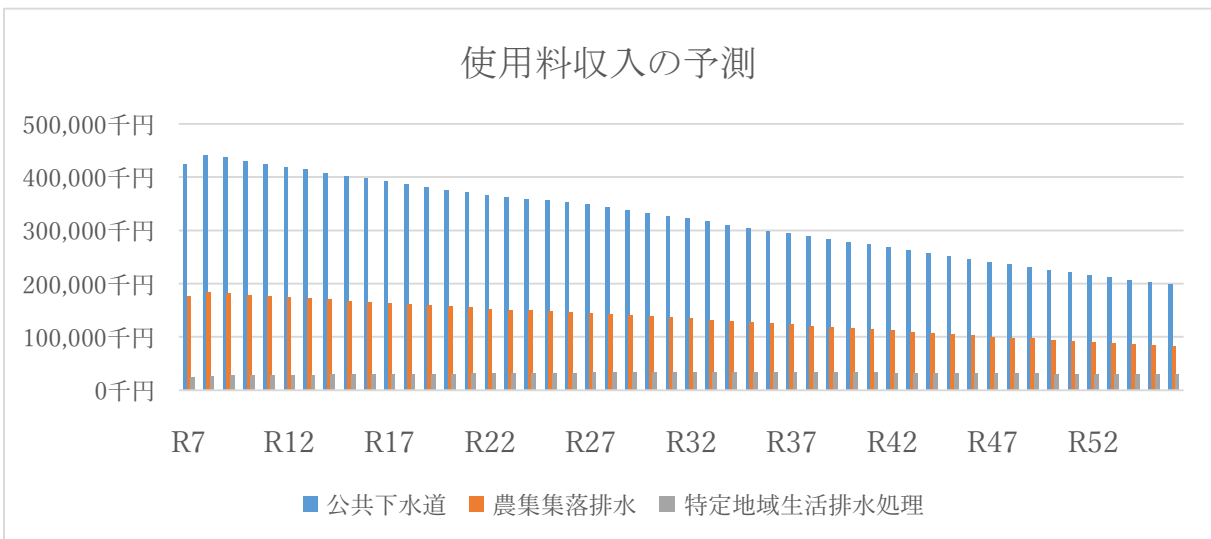
(3) 使用料収入の見通し

使用料収入については、前述の有収水量と事業ごとに過去の実績から算定した1 m³あたり使用料単価に、令和7年10月からの使用料改定(+11.2%)を反映させ、推計しています。今後も人口減少等の影響により、使用料収入も減少していくことが推察されます。その結果、計画期間の10年間で9.94%減少する見通しとなりました。

本市では、水洗化率の向上に向けた啓発活動を行うなど、安定した使用料収入の確保に努め、一定期間ごとに使用料改定の必要性について検討を行ってまいります。

◆下水道使用料(総括)

令和8年度: 651,707千円 ⇒ 令和17年度: 586,947千円 ▲64,760千円(▲9.94%)



(4) 施設の見通し

【公共下水道事業】

終末処理場の白河都市環境センターは、供用開始から32年経過したことで、施設・設備の老朽化等による更新や改築の費用が増加する見込みにより、ストックマネジメント計画に基づく適切な施設管理を行い、施設全体のコスト削減に努めてまいります。

【農業集落排水事業】

昭和58年度に中新城地区で供用開始し、平成26年度の泉岡地区の供用開始により、全21地区の整備が完了しました。そのため、機械・電気設備の中には耐用年数を迎えているものがあることから、低下した機能の向上を図るため、最適整備構想に基づく機能強化事業を計画的に実施し、平準化を図りながら更新を行ってまいります。また、今後は白河市農業集落排水統合基本計画に基づく施設の統廃合等の実施により、効率的な事業運営を進めてまいります。

【特定地域生活排水処理事業】

平成16年度から開始した市町村設置型浄化槽のため、現在は耐用年数の経過による浄化槽本体の更新は行っていない状況から、消耗品についてのみ、定期的更新を実施してまいります。

(5)組織の見直し

令和7年4月1日現在の下水道課職員数は11名(事務職員8名・技術職員3名)ですが、市では新規採用職員の低迷が課題となっており、特に技術職員の確保が困難な状況にあります。

今後は、市の人員配置の適正化に伴い職員数の削減が予想されることから、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図るとともに、水道部全体で様々な状況に対応できるよう、組織のあり方を検討するなど、効率的な組織運営を目指します。

3. 経営の課題

本市の下水道事業における現状の課題は次のとおりです。

(1)下水道使用料収入の確保

人口減少や節水機器の普及などによる有収水量の減少により、将来的に下水道使用料の減収が見込まれることから、下水道施設を維持・更新していくための財源確保が必要です。

国土交通省においては、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄っている状況を示す経費回収率は100%を目指すべきとしています。本市の令和6年度下水道事業においては73.71%と100%から大きく下回っている状況から、適正な料金体系の見直しを行う必要があります。

(2)基準外繰出の縮減

下水道事業は、地方財政法施行令第46条において公営企業として位置付けられており、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならない独立採算の原則が定められていますが、下水道使用料のみでは施設の維持管理費を賄うことができず、一般会計から赤字補てんの「基準外繰出」を受けている状況にあります。

施設の整備費用(資本費)の一部については、一般会計からの繰出(※国が定めた「繰出基準」)が認められていますが、施設の維持管理費に対する繰出は、この「繰出基準」に当てはまらない「基準外」とされていることから、「基準外繰出」を縮減する必要があります。

※国が定めた繰出基準に基づく「基準内繰出」のうち、「分流式下水道等に要する経費」は、「基準外繰出」と同様に縮減する必要があります。

(3)維持管理費の効率化

下水道施設の運営に係る光熱水費や労務単価などの上昇により維持管理費が増加しています。業務委託内容の検討や広域化等の取組による経営の効率化が必要です。

(4)汚水処理の効率化

汚水処理の効率化を図るためには、水洗化率の向上に加えて、管路の老朽化に伴う有収率の低下を防止するために、不明水対策に取り組む必要があります。

これらの経営課題から次の基本方針を設定します。

4. 経営の方針

下水道事業は、地方財政法施行令第 46 条において公営企業として位置付けられており、原則として経営に伴う収入で経費を賄うこととされています。公営企業は、すべての住民に対して同量のサービスを提供するものではなく、事業の効果も特定の個人に帰属するものであることから、サービスの提供を受ける受益者が費用を負担することが公平であるとされています。

しかし、近年では、人口減少や高齢化の進行、節水機器の普及などによる下水道使用料収入の減少に加えて、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資の増大など、今後の下水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。このため、本市では効率的で持続可能な下水道事業経営の実現に向け、“安全・安心で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供する。”ことを下水道経営の基本方針として、次のとおり取り組んでいきます。

- ①収入の確保と支出の抑制により、経営の健全化に努める。
- ②ストックマネジメント計画や最適整備構想に基づいた計画的な改築更新により、投資の平準化に努める。
- ③社会インフラである下水道施設を適正に維持管理し、機能の確保に努める。
- ④職員 1 人ひとりが健全な下水道経営を意識するよう育成に努める。

5. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	(ア)下水道機能を維持するためのストックマネジメント計画に基づく改築更新の継続 (イ)効率的な事業運営を目指した施設の最適化
-----	---

収支計画の策定に当たって反映した取組

(ア) 白河都市環境センターは供用開始から 32 年が経過し、これまで機器類の日常点検や定期点検、修繕等を実施しておりますが、長期使用による経年的な老朽化及び機器全体の劣化が懸念されます。また、管路施設は令和 6 年度に全面整備が完了しましたが、処理施設同様に長期使用による経年劣化や使用環境による劣化が懸念されております。

本市では、平成 28 年度からストックマネジメント計画を策定しており、本ストックマネジメント計画に従って、老朽化した施設の効率的かつ計画的な改築を、計画期間内において約 47 億円と見込んでおります。

(イ) 農業集落排水施設は、平成 26 年度までに全 21 地区(処理場)の整備が完了しており、中継ポンプ場は 79 箇所あります。供用開始から 40 年以上経過している地区があることから、老朽化した施設・設備の効率的かつ計画的な更新を、計画期間内において約 13 億円と見込んでおります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	(ア)収益的収支 適正な収益的収入(下水道使用料)の確保 (イ)資本的収入 損益勘定留保資金の適正な運用、一般会計繰入金の縮減
-----	--

収支計画の策定に当たって反映した取組

(ア)収益的収入

汚水処理に係る維持管理費及び資本費を下水道使用料で賄っておらず、不足分は一般会計からの基準外繰出に依存していることから、経費回収率 100%達成を目標とし、令和 7 年 10 月に下水道使用料の改定を行いましたので、本計画期間の収益に反映しております。

使用料改定の内容としましては、令和 6 年度から令和 8 年度の 3 年間を使用料算定期間に設定し、使用料対象経費の算定を行ったところ、使用料収入で汚水処理費を賄うためには約 30%の使用料改定が必要だという結果になりました。しかし、大幅な値上げは市民生活への大きな負担となることから、経費回収率 80%程度を目標に 11.2%の使用料改定としております。

(イ)資本的収入

主な資本的収入は、収益的勘定の損益勘定留保資金による補填、一般会計からの繰入金です。今後は、損益勘定留保資金の減少が見込まれますが、主な資本的支出である企業債償還元金が令和元年度をピークに減少に転じており、以後継続的な減少傾向になることから、繰入金の縮減に努めております。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費

人件費については、現状の水準としています。

・動力費

過去 5 年度の実績平均に消費者物価上昇率を加味した水準としています。

・修繕費

過去 5 年度の実績平均に消費者物価上昇率を加味した水準としています。

・委託費

過去 5 年度の実績平均に消費者物価上昇率を加味した水準としています。

また、公共下水道事業では、終末処理場の白河都市環境センターの包括的民間委託費を令和 8 年度から 20%程度の上昇を見込んでいます。

・減価償却費

取得資産(既存分・将来分)に対する減価償却費の年償却額を算出しています。

・支払利息

既存分は年度別償還状況を基に算出しており、将来分は現在の利率(30 年償還うち据置 5 年、元金均等、利率 2.5%)が継続すると仮定し算出しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少に伴う使用料の減収など、事業運営の厳しさが増しております。これにより白河市農業集落排水統合基本計画に基づき、公共下水道への統合や農業集落排水施設同士を統合することで21 処理施設を8 施設まで縮減し、効率的な事業運営を目指してまいります。</p>
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>公共下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づき、白河都市環境センターの処理場・ポンプ場の改築耐震化を実施しておりますが、今後は管渠の老朽化対策を計画しております。適正な投資事業の実施により、各年度における投資費用を可能な限り平準化することで、安定した財政運営を継続します。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)</p>	<p>現在導入している白河都市環境センターの包括的民間委託を継続する予定ですが、今後も先進事例の取り組みについて研究を行ってまいります。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>施設の統廃合につきましては、令和5 年度に策定した白河市農業集落排水統合基本計画を基に、施設の統廃合を進めてまいります。今後の各地域の人口減少状況により、集合処理から個別処理への移行についても検討してまいります。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>下水道使用料の見直しについては、概ね3~4 年に1 度の周期で行う方針とします。</p> <p>令和7 年度に使用料改定を行いました。今後も使用料の減収と維持管理費の増加が予想され、一般会計からの基準外繰出が続く見込みであることから、令和7 年度以降の決算を検証し、使用料改定の必要性について検討する機会を設けていきます。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>白河都市環境センター敷地内の遊休地の有効活用について、他自治体の先進的な取組事例の情報収集に努めながら、必要に応じて検討します。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>国等の動向に注視し、必要に応じて取組を検討します。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度、PPP/PFI など)</p>	<p>白河都市環境センターの維持管理業務は包括的民間委託を導入していますが、効率化が可能な範囲について、情報収集に努めながら類似団体の動向を注視し、「ウォーターPPP」をはじめとする官民連携導入の可能性を含め、調査検討をし、経費削減を目指します。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>現状の人員を維持するため、現状と同程度と考えますが、将来的には市の職員数が減少していく見込みにより、人員数や配置の変更も想定されることから、職員給与費については人事異動等により大きく左右されます。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>汚水処理量の増加や施設の老朽化に伴い年々増加する光熱水費のうち、電力会社を3年から5年ごとに定期的な見直しを実施すること、また、改築更新に合わせて省エネ機器を導入するなど、動力費の抑制に努めます。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>近傍の流域下水道施設との共同購入を視野に、薬品費の削減について調査を進めてまいります。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>定期的な点検やストックマネジメント計画の実施により、計画的かつ予防保全的な維持管理を行い、修繕費の抑制に努めます。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>委託契約数をまとめるなど経費を圧縮し、維持管理にかかる委託費の削減に努めます。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>上記以外についても、国等の動向に注視し、必要に応じて検討を行います。</p>

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略の事後検証については、PDCAサイクルにより、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていくことが必要です。

今後の経営指標の予測値は以下のとおりとなっておりますが、下水道施設の老朽化に伴う修繕費の増加や電気料金の高騰など、必ずしも収支状況が予測どおりになるとは限りません。

まずは持続可能な下水道経営に向けた目標を設定し、具体的な数値目標を掲げることで、経営の見える化を図り、目標達成に向けて努めてまいります。

毎年度、経営戦略の取組の進捗状況及び達成状況について、決算と投資財政計画における計画値と実績値に、どの程度の乖離が生じているかを事後検証し、収支構造の適正性について検証します。また定期的に、経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、実施手法の改善や計画の見直しを行っていくこととします。

経営戦略の見直しについては、下水道事業を取り巻く環境の変化を的確に捉えるため、5年を目安に行います。

7. 経営指標

下水道事業(総括)における経営健全化に関する定量的な業績指標を、「経費回収率」「経営収支比率」「水洗化率」とし、目標年限までの各業績指標を以下に示します。

指標	実績値	目標値		
	令和6年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
経費回収率	73.71%	75%以上	80%以上	90%以上
経営収支比率	107.50%	100%以上	100%以上	100%以上
水洗化率	91.66%	92.00%	92.50%	93.00%

8. 経費回収率向上に向けたロードマップ

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡 令和2年7月22日)に基づき、経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。

項目	年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間		→										
経営指標による検証		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
経営戦略の見直し	●						●					●
使用料改定の検討		→				→			→			→
使用料改定	●				●			●			●	

※使用料改定につきましては、今後の社会経済情勢を鑑み改定時期を見直す場合があります。

【 卷末資料 】

(資料-1) 經營比較分析表

<構成>

- ・公共下水道事業
- ・農業集落排水事業
- ・特定地域生活排水処理事業

(資料-2) 投資・財政計画表

<構成>

- 下水道事業(総括)
- ・公共下水道事業
- ・農業集落排水事業
- ・特定地域生活排水処理事業

(資料-3) 原価計算表

<構成>

- 下水道事業(総括)
- ・公共下水道事業
- ・農業集落排水事業
- ・特定地域生活排水処理事業

経営比較分析表（令和6年度決算）

公共下水道事業

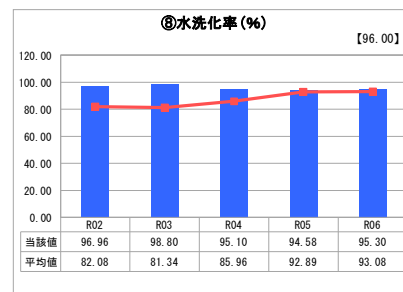
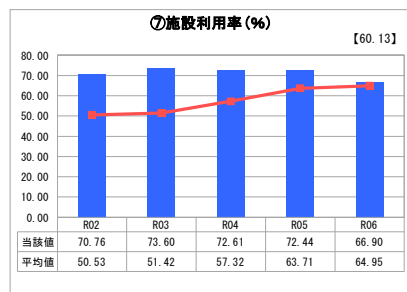
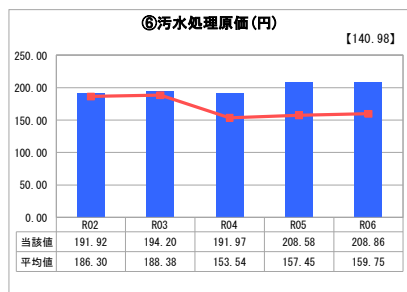
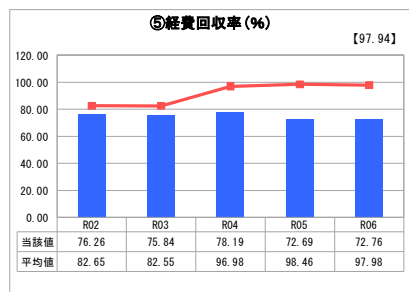
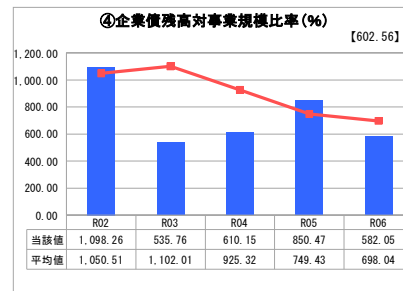
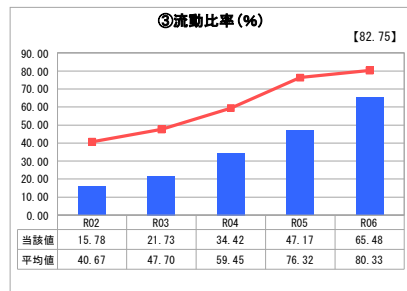
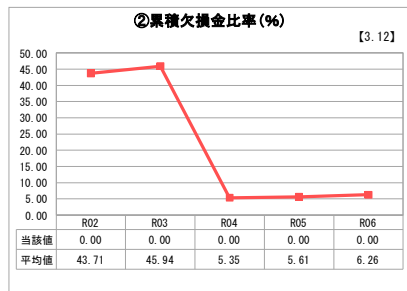
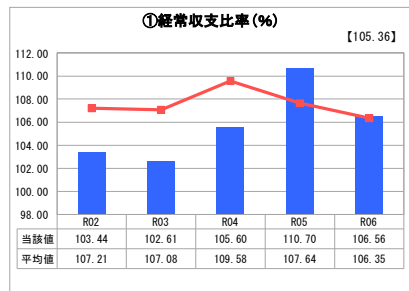
福島県 白河市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	67.76	55.16	85.96	2,838

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
57,085	305.32	186.97
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
31,310	11.70	2,676.07

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率：100%を超えた黒字であるが、一般会計からの補助金で賄っている状況から、健全な経営状態とは言えない。

③流動比率：債務に対する支払い能力が年々増加しているが、100%を下回っていることから、支払い能力を高めるために、維持管理のコスト抑制や適正な使用料収入を確保するなど、経営改善を図る必要がある。

④企業債残高対事業規模比率：元利償還は令和元年度をピークとなっており、減少していく見込みであるものの、施設設備の老朽化等による更新や改築の費用が増加する見込みのため、企業債が収入規模に見合っているのが注視する必要がある。

⑤経費回収率：類似団体と比較して回収率が低いいため、汚水処理にかかる費用を抑えつつ、適正な使用料収入を確保する必要がある。

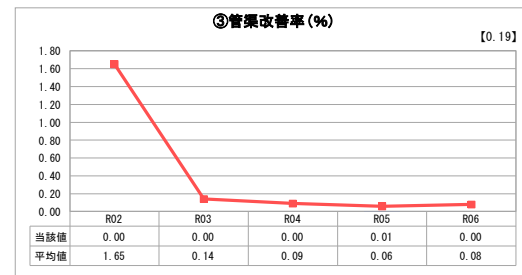
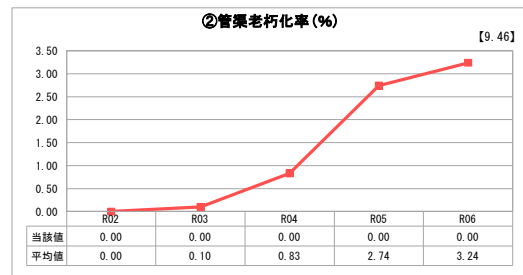
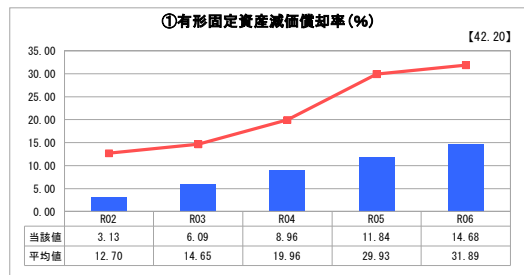
⑥汚水処理原価：類似団体と比較して原価が高いため、維持管理のコスト縮減や管路の不漏水対策、接続率の向上などの有収水量を増加させる取り組みにより、効率性を高めることが必要となる。

⑦⑧施設利用率・水洗化率：共に平均値を上回るものの100%に達していないことから、引き続き接続率の向上に取り組む。

2. 老朽化の状況について

施設設備の老朽化等による更新や改築の費用が増加する見込みにより、ストックマネジメント計画に基づき適切な施設管理を行い、施設全体のコスト縮減に努めている。

2. 老朽化の状況



全体総括

面的整備が完了したが、今後は、施設等の老朽化に伴う更新費用の増加や人口減少に伴う使用料収入の減少により、汚水処理施設に係る事業運営の厳しさを増すことが予測されるため、更なる効率的な事業運営が必要となる。

ストックマネジメント計画に基づき適切な施設整備を行うとともに、料金改定を行い経営改善に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

農業集落排水事業

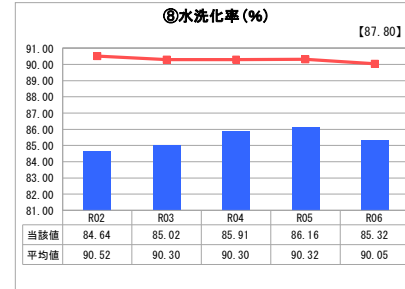
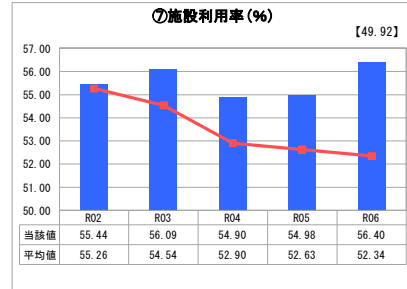
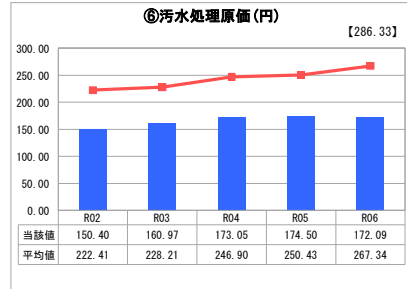
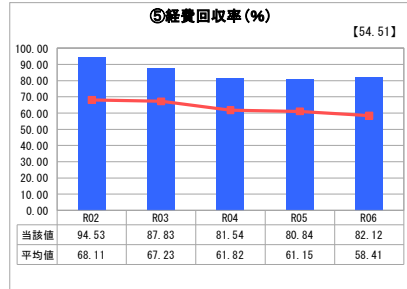
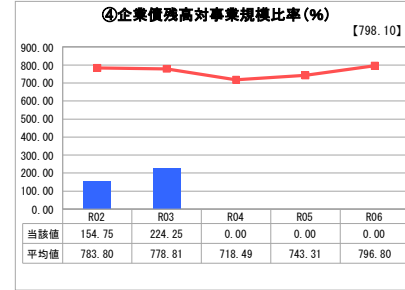
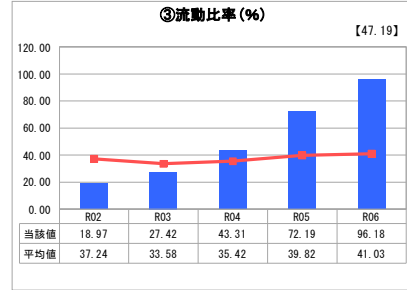
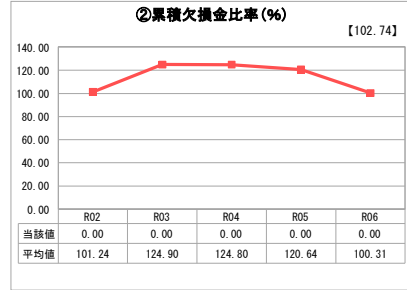
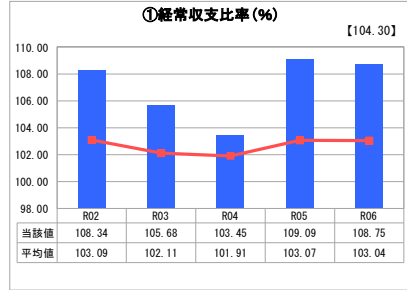
福島県 白河市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	79.79	29.29	74.18	2,838

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
57,085	305.32	186.97
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
16,626	20.80	799.33

■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率：類似団体の平均値を上回り100%を超えた黒字であるが、一般会計からの補助金で賄っている状況から、純粋に健全な経営状態とは言えない。

③ 流動比率：類似団体並びに全国平均よりもかなり上回っているが、一般会計からの補助金が含まれているため、維持管理の抑制や料金改定を行うなど、経営改善を図る必要がある。

⑤ 経費回収率：全国平均並びに類似団体より高水準であるが、人口減少や節水型機器の普及などにより有収水量が減少し、今後は低下していく見込みである。

⑥ 汚水処理原価：類似団体より低い水準であるが、維持管理費の更なるコスト削減に取り組む必要がある。

⑦ 施設利用率：類似団体平均値より高い数値であるが、全国平均と同水準であり、過大な施設規模とはなっていないと考えられる。

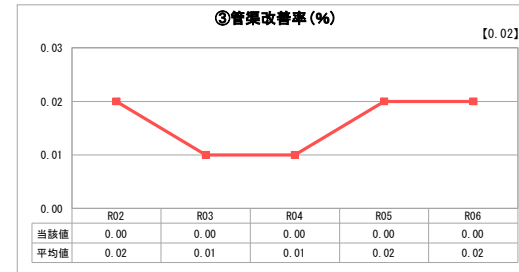
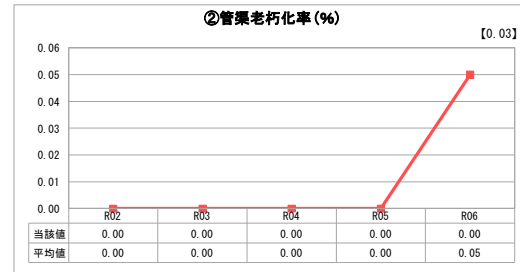
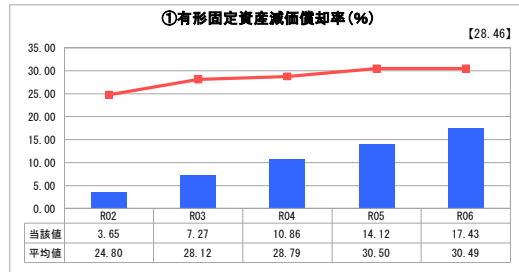
⑧ 水洗化率：類似団体より低い水準であるため、水洗化率の向上に取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況について

本事業は、最も古い施設で昭和58年からの稼働しており、既に30年以上が経過していることから、今後耐用年数の経過による大幅な管渠・施設の更新が必要となる。

処理場施設の老朽化対策については、低下した機能の向上を図るため、機能強化事業を計画的に実施し、平準化を図りながら更新を行っている。

2. 老朽化の状況



全体総括

平成17年の4市村合併により、処理区域は21地区あるが、農業集落排水地区全体として、将来的な普及率の増加は期待できず、使用料の増収が見込めないことから、公共下水道と比べても経営は厳しくなることが予想される。

その一方で、持続可能な汚水処理を実施していくために、統合基本計画に基づく農業集落排水処理施設の統合や公共下水道への接続により、21施設を8施設に減少させることで、効率的な事業運営を目指す。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

特定地域生活排水処理事業

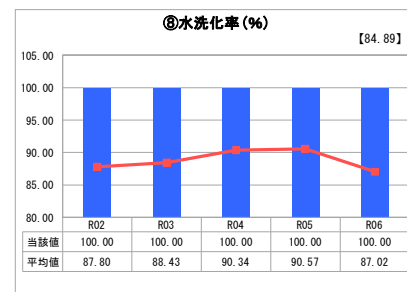
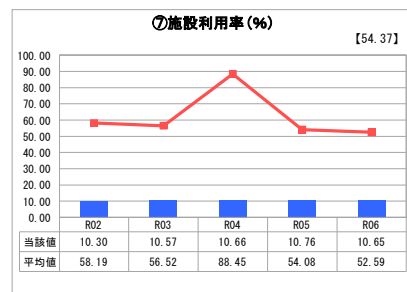
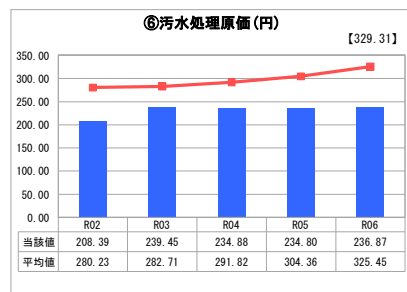
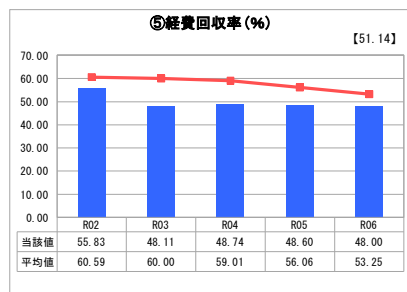
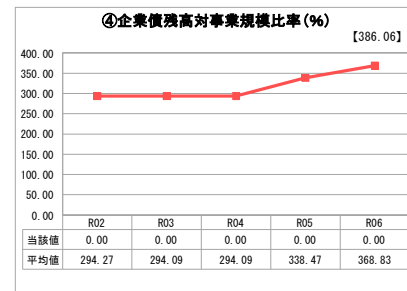
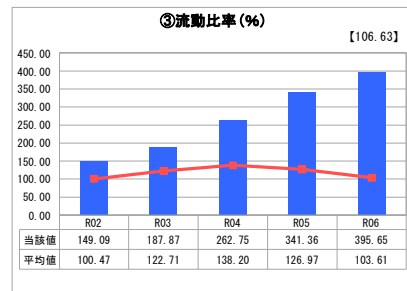
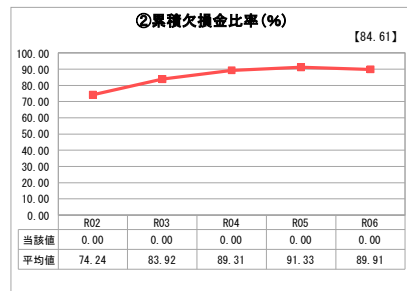
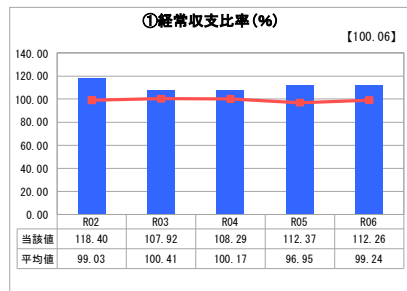
福島県 白河市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	52.54	6.40	100.00	2,838

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
57,085	305.32	186.97
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,630	272.82	13.31

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率：100%を超えているが、一般会計からの補助金で賄っている状況から、純粋に健全な経営状態とは言えない。

③流動比率：類似団体並びに全国平均よりもかなり上回っているが、一般会計からの補助金が含まれているため、経営改善を図る必要がある。

⑤経費回収率：事業の特性上、投資に対して施設利用率が極端に低く、十分な経費を回収し難い中、公共下水道と同一の料金体系を採用しているため、使用料収入だけでは汚水処理費を回収することが困難な状況である。

⑥汚水処理原価：類似団体の平均値を下回っているが、消耗部品の老朽化や物価上昇等により汚水処理費が増加しているため、維持管理費の抑制を行う必要がある。

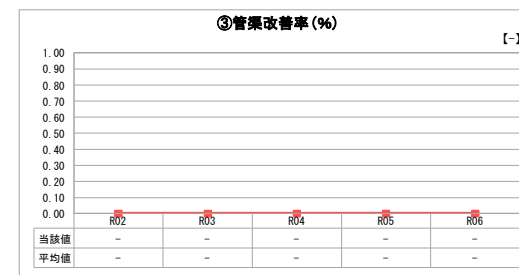
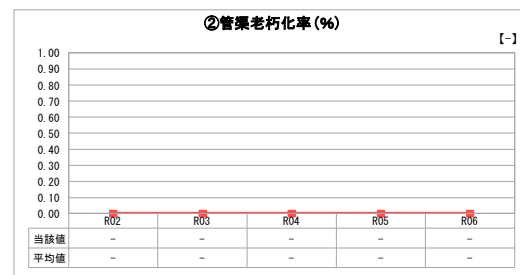
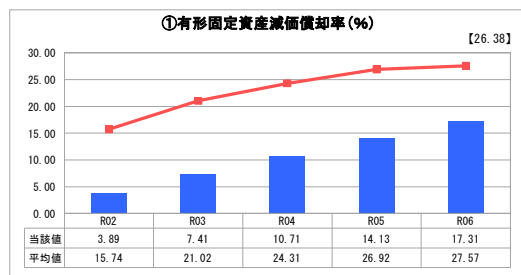
⑦施設利用率：事業の特性上、浄化槽の規模が使用人数(水量)によって求めるものではなく、延床面積で決定されるため、実利用に対し、過大な整備となる傾向であり、十分な経費が回収できにくい。

⑧水洗化率：公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外に設置する事業により、水洗化率は100%となる。

2. 老朽化の状況について

平成16年度から開始した事業のため、現在は耐用年数の経過による浄化槽本体の更新時期が訪れていないため、消耗部品について、定期的更新を実施している状況である。

2. 老朽化の状況



全体総括

浄化槽の規模は、「建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準」によって床面積等により算定されるため、実利用に対し過大な整備となる傾向にあり、施設利用率が低くなるのが現状。

経費回収率の向上についても取り組みが必要だが、事業の性質上、経費回収率の向上は困難な状況にある。

浄化槽の維持管理に係る経費は設備の老朽化や物価上昇等により増加傾向にあり、使用料収入だけで安定した経営を行うことは困難な状況にある。一方、全国的に浄化槽の法定点検実施率や清掃実施率は高いとは言えない状況にある中で、河川上流に立地する自治体の責務として、健全な水環境を保全するために、引き続き一般会計からの補助金が必要と考える。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)〈下水道事業(総括)〉

収益的収支(投資以外の経費)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算) 〔見込〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		749,055	794,863	820,166	814,155	804,804	797,216	789,535	783,513	774,245	766,842	759,581	754,009
	(1) 料 金 収 入		600,945	626,176	651,707	645,885	636,620	629,207	621,880	616,079	607,002	599,696	592,477	586,947
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(3) そ の 他		148,110	168,688	168,460	168,271	168,183	168,008	167,656	167,433	167,243	167,146	167,104	167,061
	2. 営 業 外 収 益		1,616,452	1,586,008	1,522,626	1,520,280	1,529,098	1,537,876	1,541,714	1,546,061	1,554,172	1,551,328	1,561,978	1,550,927
	(1) 補 助 金		436,582	387,666	371,541	408,433	449,646	487,032	515,997	542,500	571,415	586,010	609,580	613,187
	他 会 計 補 助 金		436,582	387,666	371,541	408,433	449,646	487,032	515,997	542,500	571,415	586,010	609,580	613,187
	そ の 他 補 助 金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		1,166,143	1,183,296	1,136,039	1,096,800	1,064,405	1,035,797	1,010,671	988,514	967,710	950,271	937,351	922,693
	(3) そ の 他		13,727	15,047	15,047	15,047	15,047	15,047	15,047	15,047	15,047	15,047	15,047	15,047
収 入 計 (C)		2,365,507	2,380,872	2,342,793	2,334,435	2,333,902	2,335,092	2,331,250	2,329,573	2,328,416	2,318,169	2,321,558	2,304,936	
収 支 的 支 出	1. 営 業 費 用		2,043,000	2,062,072	2,076,351	2,067,734	2,066,117	2,061,722	2,050,745	2,042,954	2,037,623	2,033,148	2,032,263	2,027,180
	(1) 職 員 給 与 費		52,301	51,281	51,281	51,281	51,281	51,281	51,281	51,281	51,281	51,281	51,281	51,281
	基 本 給 与 費		21,981	24,463	24,463	24,463	24,463	24,463	24,463	24,463	24,463	24,463	24,463	24,463
	退 職 給 付 費		6,072	4,276	4,276	4,276	4,276	4,276	4,276	4,276	4,276	4,276	4,276	4,276
	そ の 他		24,248	22,541	22,541	22,541	22,541	22,541	22,541	22,541	22,541	22,541	22,541	22,541
	(2) 経 費		710,950	726,846	753,464	755,665	757,933	760,259	762,617	765,036	767,508	770,041	772,629	775,273
	動 力 費		104,512	105,727	106,251	106,789	107,342	107,909	108,490	109,087	109,699	110,327	110,971	111,630
	修 繕 費		48,452	59,035	59,081	59,130	59,179	59,231	59,284	59,339	59,396	59,455	59,515	59,577
	材 料 費		394	331	331	331	331	331	331	331	331	331	331	331
	そ の 他		557,592	561,753	587,801	589,415	591,081	592,788	594,512	596,279	598,082	599,928	601,812	603,735
(3) 減 価 償 却 費		1,279,749	1,283,946	1,271,607	1,260,788	1,256,903	1,250,183	1,236,848	1,226,638	1,218,834	1,211,827	1,208,353	1,200,627	
2. 営 業 外 費 用		157,304	167,296	157,447	149,042	143,392	140,004	138,460	137,388	134,957	133,200	131,797	131,094	
(1) 支 払 利 息		156,052	140,710	130,488	121,842	115,947	112,311	110,518	109,195	106,510	104,496	102,836	101,872	
(2) そ の 他		1,252	26,586	26,958	27,201	27,446	27,693	27,942	28,193	28,447	28,703	28,962	29,222	
支 出 計 (D)		2,200,304	2,229,368	2,233,798	2,216,776	2,209,509	2,201,727	2,189,206	2,180,342	2,172,579	2,166,348	2,164,061	2,158,274	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		165,203	151,503	108,995	117,659	124,393	133,365	142,044	149,231	155,837	151,821	157,498	146,661	
特 別 利 益 (F)		28,956	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特 別 損 失 (G)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		28,956	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		194,159	151,503	108,995	117,659	124,393	133,365	142,044	149,231	155,837	151,821	157,498	146,661	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		244,841	375,371	470,972	576,675	681,231	788,800	891,177	989,451	1,086,894	1,175,037	1,263,510	1,337,563	
流 動 資 産 (J)		942,000	780,952	680,639	621,306	614,875	596,075	639,849	723,567	826,295	943,675	1,070,692	1,206,258	
	う ち 未 収 金		75,891	77,043	77,401	77,504	77,573	77,654	77,732	77,821	77,876	77,943	78,007	78,086
流 動 負 債 (K)		1,145,396	1,117,375	1,064,806	966,729	947,958	826,349	752,768	700,439	654,177	617,774	592,177	559,387	
	う ち 建 設 改 良 費 分		927,073	900,860	854,290	768,773	750,872	646,622	583,162	536,814	496,164	464,130	442,689	414,578
う ち 一 時 借 入 金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
う ち 未 払 金		165,402	166,618	167,522	168,422	168,605	169,468	170,168	170,871	171,575	172,282	172,486	172,722	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) × 100)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		749,055	794,863	820,166	814,155	804,804	797,216	789,535	783,513	774,245	766,842	759,581	754,009	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	

投資・財政計画 (収支計画)〈下水道事業(総括)〉

資本的収支(投資・財政計画)

(単位:千円)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分														
資本的 収支	資本的 収入	1. 企業債	220,300	160,400	253,600	307,700	344,700	394,300	337,600	242,700	242,500	238,000	246,900	245,200
		うち資本費平準化債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2. 他会計出資金	—	—	462,512	367,823	267,768	184,052	106,235	77,599	53,033	22,815	—	—
		3. 他会計補助金	891,039	543,176	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
		4. 他会計負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5. 他会計借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6. 国(都道府県)補助金	149,201	147,310	245,610	303,110	342,010	394,410	335,010	235,210	235,210	230,710	240,210	240,210
		7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		8. 工事負担金	60,198	1,110	6,620	9,920	11,270	7,630	4,250	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
	9. その他	26,507	33,980	33,980	33,980	33,980	33,980	33,980	33,980	33,980	33,980	33,980	33,980	
	計 (A)	1,347,245	885,976	1,002,562	1,022,773	999,968	1,014,612	817,315	593,328	568,563	529,345	524,930	523,230	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	純計 (A)-(B) (C)	1,347,245	885,976	1,002,562	1,022,773	999,968	1,014,612	817,315	593,328	568,563	529,345	524,930	523,230	
	資本的 支出	1. 建設改良費	423,896	333,162	529,712	644,312	722,612	827,412	708,512	508,912	508,912	499,912	518,912	518,912
		うち職員給与費	36,022	38,204	38,204	38,204	38,204	38,204	38,204	38,204	38,204	38,204	38,204	38,204
2. 企業債償還金		990,413	927,072	900,860	854,290	768,773	750,872	646,622	583,162	536,814	496,164	464,130	442,689	
3. 他会計長期借入返還金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4. 他会計への支出金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5. その他	—	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170		
計 (D)	1,414,309	1,260,404	1,430,741	1,498,772	1,491,555	1,578,454	1,355,304	1,092,244	1,045,896	996,246	983,212	961,771		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		67,064	374,428	428,179	475,999	491,587	563,842	537,990	498,916	477,333	466,901	458,282	438,542	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	35,665	178,264	224,074	186,811	237,824	269,737	259,126	286,660	264,191	261,724	260,580	237,149	
	2. 利益剰余金処分額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	3. 繰越工事資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	4. その他	31,399	35,239	37,890	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	41,000	
計 (F)	67,064	213,503	261,964	227,811	278,824	310,737	300,126	327,660	305,191	302,724	301,580	278,149		
補填財源不足額 (E)-(F)		—	160,925	166,215	248,188	212,763	253,105	237,864	171,256	172,142	164,177	156,702	160,393	
他会計借入金残高 (G)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
企業債残高 (H)		10,058,917	9,292,245	8,644,985	8,098,395	7,674,322	7,317,750	7,008,727	6,668,265	6,373,951	6,115,786	5,898,556	5,701,067	

他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
収益的 収支分		466,190	416,994	400,724	437,267	478,126	515,151	543,748	569,876	597,616	610,847	634,128	637,538
	うち基準内繰入金	127,754	118,230	97,805	91,129	130,003	175,345	237,742	285,573	326,058	360,272	392,507	412,589
	うち基準外繰入金	338,436	298,764	302,919	346,138	348,123	339,806	306,006	284,303	271,558	250,575	241,621	224,949
資本的 収支分		891,039	543,176	462,752	368,063	268,008	184,292	106,475	77,839	53,273	23,055	240	240
	うち基準内繰入金	218,587	217,264	206,393	185,911	140,147	122,250	78,958	59,596	34,769	23,056	240	240
	うち基準外繰入金	672,452	325,912	256,359	182,152	127,861	62,042	27,517	18,243	18,505	0	0	0
合 計		1,357,229	960,170	863,476	805,330	746,134	699,443	650,223	647,715	650,889	633,902	634,368	637,778

投資・財政計画 (収支計画)〈公共下水道事業〉

収益的収支(投資以外の経費)

(単位:千円, %)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		(決 算)	〔 決 算 〕 〔 見 込 〕											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	554,442	592,986	609,525	604,869	598,001	592,311	586,513	581,886	575,099	569,611	564,249	560,031	
	(1) 料 金 収 入	406,332	424,299	441,066	436,598	429,818	424,302	418,857	414,453	407,857	402,465	397,145	392,969	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(3) そ の 他	148,110	168,688	168,460	168,271	168,183	168,008	167,656	167,433	167,243	167,146	167,104	167,061	
	2. 営 業 外 収 益	893,917	865,496	840,410	842,999	853,403	862,057	858,793	858,497	865,432	863,429	872,908	863,999	
	(1) 補 助 金	222,542	186,044	181,873	209,294	238,890	266,498	281,299	295,968	316,937	324,774	341,803	339,388	
	他 会 計 補 助 金	222,542	186,044	181,873	209,294	238,890	266,498	281,299	295,968	316,937	324,774	341,803	339,388	
	そ の 他 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	657,663	664,583	643,668	618,836	599,644	580,690	562,625	547,660	533,626	523,786	516,236	509,742	
	(3) そ の 他	13,712	14,869	14,869	14,869	14,869	14,869	14,869	14,869	14,869	14,869	14,869	14,869	
	収 入 計 (C)	1,448,359	1,458,483	1,449,935	1,447,868	1,451,404	1,454,368	1,445,306	1,440,383	1,440,531	1,433,040	1,437,157	1,424,030	
	収 支 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,254,815	1,263,762	1,288,646	1,289,490	1,290,558	1,287,465	1,281,244	1,277,545	1,274,567	1,274,242	1,275,429	1,276,418
		(1) 職 員 給 与 費	42,233	43,881	43,881	43,881	43,881	43,881	43,881	43,881	43,881	43,881	43,881	43,881
基 本 給 与 費		17,443	20,813	20,813	20,813	20,813	20,813	20,813	20,813	20,813	20,813	20,813	20,813	
退 職 給 付 費		4,849	3,442	3,442	3,442	3,442	3,442	3,442	3,442	3,442	3,442	3,442	3,442	
そ の 他		19,941	19,626	19,626	19,626	19,626	19,626	19,626	19,626	19,626	19,626	19,626	19,626	
(2) 経 費		464,215	474,325	501,047	503,339	505,671	508,043	510,433	512,864	515,335	517,847	520,402	522,997	
動 力 費		49,642	50,117	50,919	51,734	52,562	53,403	54,257	55,125	56,007	56,903	57,814	58,739	
修 繕 費		35,464	35,905	35,905	35,905	35,905	35,905	35,905	35,905	35,905	35,905	35,905	35,905	
材 料 費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
そ の 他		379,109	388,303	414,223	415,700	417,204	418,735	420,271	421,834	423,423	425,039	426,683	428,353	
(3) 減 価 償 却 費		748,367	745,557	743,718	742,271	741,006	735,541	726,931	720,800	715,352	712,515	711,146	709,540	
2. 営 業 外 費 用		104,408	120,395	114,156	109,965	108,680	108,933	106,934	106,407	106,170	106,168	106,360	106,776	
(1) 支 払 利 息		103,156	93,809	87,197	82,764	81,234	81,240	78,992	78,213	77,723	77,465	77,399	77,554	
(2) そ の 他	1,252	26,586	26,958	27,201	27,446	27,693	27,942	28,193	28,447	28,703	28,962	29,222		
支 出 計 (D)	1,359,223	1,384,157	1,402,801	1,399,455	1,399,238	1,396,398	1,388,178	1,383,951	1,380,737	1,380,410	1,381,789	1,383,193		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	89,136	74,325	47,134	48,413	52,166	57,970	57,128	56,432	59,794	52,630	55,368	40,836		
特 別 利 益 (F)	19,981	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
特 別 損 失 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	19,981	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	109,117	74,325	47,134	48,413	52,166	57,970	57,128	56,432	59,794	52,630	55,368	40,836		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	139,308	213,633	260,767	309,180	361,346	419,316	476,444	532,875	592,669	645,299	700,667	741,503		
流 動 資 産	流 動 資 産 (J)	477,251	399,512	327,279	281,751	267,092	218,239	219,452	253,275	295,253	343,511	395,866	456,637	
	う ち 未 収 金	54,231	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	
	う ち 建 設 改 良 費 分	590,203	585,229	563,067	515,296	520,354	446,526	403,992	383,433	361,575	343,592	323,188	303,284	
	う ち 一 時 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
流 動 負 債 (K)	728,892	722,881	696,099	638,368	644,481	555,261	503,860	479,015	452,600	430,868	406,211	382,157		
う ち 未 払 金	123,044	123,000	123,000	123,000	123,000	123,000	123,000	123,000	123,000	123,000	123,000	123,000		
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) × 100)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	554,442	592,986	609,525	604,869	598,001	592,311	586,513	581,886	575,099	569,611	564,249	560,031		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		

投資・財政計画 (収支計画)〈公共下水道事業〉

資本的収支(投資・財政計画)

(単位:千円)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分														
資本的 収 入	1. 企業債	163,600	49,900	195,000	281,900	317,300	221,200	226,800	209,300	209,100	208,900	208,700	208,500	
	うち資本費平準化債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2. 他会計出資金	—	—	263,353	197,708	148,214	109,037	72,993	56,481	34,529	22,815	—	—	
	3. 他会計補助金	520,611	358,203	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	
	4. 他会計負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	5. 他会計借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	6. 国(都道府県)補助金	91,500	31,000	183,900	275,900	313,100	212,100	218,300	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
	7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. 工事負担金	60,198	1,110	6,620	9,920	11,270	7,630	4,250	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
	9. その他	26,507	33,733	33,733	33,733	33,733	33,733	33,733	33,733	33,733	33,733	33,733	33,733	
	計 (A)	862,416	473,946	682,846	799,400	823,857	583,939	556,316	503,354	481,201	469,288	446,273	446,073	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	純計 (A)-(B) (C)	862,416	473,946	682,846	799,400	823,857	583,939	556,316	503,354	481,201	469,288	446,273	446,073	
	資本的 支 出	1. 建設改良費	288,104	83,894	389,694	573,294	648,194	446,194	458,494	421,894	421,894	421,894	421,894	421,894
うち職員給与費		20,119	21,639	21,639	21,639	21,639	21,639	21,639	21,639	21,639	21,639	21,639	21,639	
2. 企業債償還金		628,890	590,203	585,229	563,067	515,296	520,354	446,526	403,992	383,433	361,575	343,592	323,188	
3. 他会計長期借入返還金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4. 他会計への支出金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5. その他		—	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	
計 (D)	916,994	674,267	975,093	1,136,531	1,163,659	966,718	905,189	826,056	805,497	783,639	765,656	745,252		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	54,578	200,321	292,247	337,131	339,803	382,779	348,874	322,702	324,296	314,351	319,383	299,179		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	32,725	117,120	166,674	138,657	174,660	184,166	156,411	181,345	173,684	167,535	175,198	156,360	
	2. 利益剰余金処分額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	3. 繰越工事資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	4. その他	21,853	12,984	15,203	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
計 (F)	54,578	130,104	181,877	158,657	194,660	204,166	176,411	201,345	193,684	187,535	195,198	176,360		
補填財源不足額 (E)-(F)	—	70,217	110,370	178,474	145,143	178,613	172,463	121,357	130,612	126,816	124,185	122,819		
他会計借入金残高 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
企業債残高 (H)	7,173,317	6,633,014	6,242,785	5,961,618	5,763,622	5,464,468	5,244,743	5,050,051	4,875,718	4,723,043	4,588,151	4,473,463		

他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
収益的 収 支	収益的収支分	252,150	215,372	211,056	238,128	267,370	294,617	309,050	323,344	343,138	349,611	366,351	363,739
	うち基準内繰入金	74,858	75,421	63,504	56,367	93,429	137,222	197,922	244,257	282,330	314,633	345,013	363,739
	うち基準外繰入金	177,292	139,951	147,552	181,761	173,941	157,395	111,128	79,087	60,808	34,978	21,338	0
資本的 収 支	資本的収支分	520,611	358,203	263,593	197,948	148,454	109,277	73,233	56,721	34,769	23,055	240	240
	うち基準内繰入金	166,983	164,841	159,168	143,803	112,996	103,694	73,233	56,721	34,769	23,056	240	240
	うち基準外繰入金	353,628	193,362	104,425	54,145	35,458	5,582	—	—	—	—	—	—
合 計	772,761	573,575	474,649	436,076	415,824	403,894	382,283	380,065	377,907	372,666	366,591	363,979	

投資・財政計画 (収支計画)〈農業集落排水事業〉

収益的収支(投資以外の経費)

(単位:千円, %)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		(決 算)	〔 決 算 〕 〔 見 込 〕											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	171,714	176,909	183,900	182,038	179,211	176,911	174,640	172,804	170,054	167,806	165,588	163,847	
	(1) 料 金 収 入	171,714	176,909	183,900	182,038	179,211	176,911	174,640	172,804	170,054	167,806	165,588	163,847	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(3) そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2. 営 業 外 収 益	667,292	663,298	623,327	616,313	612,771	610,943	616,096	618,802	618,067	615,462	615,805	612,269	
	(1) 補 助 金	169,347	155,434	142,411	150,410	160,677	169,109	181,930	192,434	199,075	204,580	210,105	215,130	
	他 会 計 補 助 金	169,347	155,434	142,411	150,410	160,677	169,109	181,930	192,434	199,075	204,580	210,105	215,130	
	そ の 他 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	497,930	507,686	480,738	465,725	451,916	441,656	433,988	426,190	418,814	410,704	405,522	396,961	
	(3) そ の 他	15	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178	
	収 入 計 (C)	839,006	840,207	807,227	798,350	791,981	787,853	790,736	791,606	788,121	783,268	781,392	776,115	
	収 支 的 支 出	1. 営 業 費 用	720,839	730,882	718,612	707,473	703,101	700,097	693,627	687,806	683,709	677,923	675,113	667,702
		(1) 職 員 給 与 費	9,548	7,069	7,069	7,069	7,069	7,069	7,069	7,069	7,069	7,069	7,069	7,069
基 本 給 与 費		4,538	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	
退 職 給 付 費		703	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504	
そ の 他		4,307	2,915	2,915	2,915	2,915	2,915	2,915	2,915	2,915	2,915	2,915	2,915	
(2) 経 費		199,544	206,531	205,699	204,869	204,056	203,245	202,437	201,633	200,830	200,031	199,233	198,438	
動 力 費		54,870	55,610	55,332	55,055	54,780	54,506	54,233	53,962	53,692	53,424	53,157	52,891	
修 繕 費		11,608	21,708	21,708	21,708	21,708	21,708	21,708	21,708	21,708	21,708	21,708	21,708	
材 料 費		394	331	331	331	331	331	331	331	331	331	331	331	
そ の 他		132,672	128,882	128,328	127,775	127,237	126,700	126,165	125,632	125,099	124,568	124,037	123,508	
(3) 減 価 償 却 費		511,747	517,283	505,845	495,535	491,976	489,784	484,121	479,104	475,810	470,823	468,811	462,195	
2. 営 業 外 費 用		50,635	44,514	40,703	36,350	31,851	28,084	28,417	27,758	25,461	23,615	21,941	20,752	
(1) 支 払 利 息		50,635	44,514	40,703	36,350	31,851	28,084	28,417	27,758	25,461	23,615	21,941	20,752	
(2) そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
支 出 計 (D)	771,474	775,397	759,315	743,823	734,952	728,181	722,044	715,564	709,170	701,538	697,054	688,454		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	67,532	64,811	47,912	54,527	57,029	59,672	68,692	76,042	78,950	81,730	84,339	87,661		
特 別 利 益 (F)	8,975	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
特 別 損 失 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	8,975	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	76,507	64,811	47,912	54,527	57,029	59,672	68,692	76,042	78,950	81,730	84,339	87,661		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	88,145	131,982	178,946	233,971	283,363	329,247	370,081	406,816	438,711	467,830	493,916	519,487		
流 動 資 産	流 動 資 産 (J)	379,982	282,838	247,683	226,014	225,622	246,066	278,279	317,039	365,915	422,455	484,055	545,133	
	う ち 未 収 金	17,035	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	
	う ち 建 設 改 良 費 分	328,482	306,398	281,377	243,022	219,939	188,932	167,531	141,265	121,996	107,465	106,290	97,922	
	う ち 一 時 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
流 動 負 債	流 動 負 債 (K)	395,079	370,979	343,674	301,817	276,627	242,790	219,435	190,772	169,743	153,887	152,603	143,472	
	う ち 未 払 金	29,986	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	う ち 一 時 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	う ち 未 払 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) × 100)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	171,714	176,909	183,900	182,038	179,211	176,911	174,640	172,804	170,054	167,806	165,588	163,847		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		

投資・財政計画 (収支計画)〈農業集落排水事業〉

資本的収支(投資・財政計画)

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		(決算)	(決算)											
資本的 収支	資本的 収入	1. 企業債	44,200	100,800	48,900	16,100	17,700	163,400	101,100	23,700	23,700	19,400	28,500	27,000
		うち資本費平準化債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2. 他会計出資金	—	—	199,159	170,115	119,554	75,016	33,242	21,118	18,505	—	—	—
		3. 他会計補助金	353,951	176,585	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4. 他会計負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5. 他会計借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6. 国(都道府県)補助金	55,420	106,100	51,500	17,000	18,700	172,100	106,500	25,000	25,000	20,500	30,000	30,000
		7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		8. 工事負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	9. その他	—	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	
	計 (A)	453,571	383,732	299,806	203,462	156,201	410,763	241,089	70,065	67,452	40,147	58,747	57,247	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	純計 (A)-(B) (C)	453,571	383,732	299,806	203,462	156,201	410,763	241,089	70,065	67,452	40,147	58,747	57,247	
	資本的 支出	1. 建設改良費	112,437	220,379	111,129	42,129	45,529	352,329	221,129	58,129	58,129	49,129	68,129	68,129
		うち職員給与費	7,584	8,103	8,103	8,103	8,103	8,103	8,103	8,103	8,103	8,103	8,103	8,103
		2. 企業債償還金	353,575	328,481	306,398	281,377	243,022	219,939	188,932	167,531	141,265	121,996	107,465	106,290
		3. 他会計長期借入返還金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4. 他会計への支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計 (D)	466,012	548,860	417,527	323,506	288,551	572,268	410,061	225,660	199,394	171,125	175,594	174,419		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	12,441	165,128	117,721	120,044	132,350	161,505	168,972	155,595	131,942	130,978	116,847	117,172		
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	2,895	49,003	48,826	38,830	43,840	66,247	83,391	85,991	71,183	74,865	66,058	61,465	
	2. 利益剰余金処分額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	3. 繰越工事資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	4. その他	9,546	19,323	18,923	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	
計 (F)	12,441	68,326	67,749	56,830	61,840	84,247	101,391	103,991	89,183	92,865	84,058	79,465		
補填財源不足額 (E)-(F)	—	96,802	49,972	63,214	70,510	77,258	67,581	51,604	42,759	38,113	32,789	37,707		
他会計借入金残高 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
企業債残高 (H)	2,656,860	2,429,179	2,171,680	1,906,403	1,681,082	1,624,543	1,536,711	1,392,881	1,275,316	1,172,720	1,093,755	1,014,465		

他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)										
収益的 収支分		169,347	155,434	142,411	150,410	160,677	169,109	181,930	192,434	199,075	204,580	210,105	215,130
	うち基準内繰入金	50,635	40,172	31,350	31,491	32,762	33,776	34,942	35,924	37,845	39,294	40,714	41,660
	うち基準外繰入金	118,712	115,262	111,061	118,919	127,915	135,333	146,988	156,510	161,230	165,286	169,391	173,470
資本的 収支分		353,951	176,585	199,159	170,115	119,554	75,016	33,242	21,118	18,505	0	0	0
	うち基準内繰入金	51,604	52,423	47,225	42,108	27,151	18,556	5,725	2,875	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	302,347	124,162	151,934	128,007	92,403	56,460	27,517	18,243	18,505	0	0	0
合 計		523,298	332,019	341,570	320,525	280,231	244,125	215,172	213,552	217,580	204,580	210,105	215,130

投資・財政計画 (収支計画)〈特定地域生活排水処理事業〉

収益的収支(投資以外の経費)

(単位:千円, %)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		(決 算)	〔 決 算 〕 〔 見 込 〕											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	22,899	24,968	26,741	27,249	27,592	27,994	28,382	28,823	29,091	29,424	29,744	30,132	
	(1) 料 金 収 入	22,899	24,968	26,741	27,249	27,592	27,994	28,382	28,823	29,091	29,424	29,744	30,132	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(3) そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2. 営 業 外 収 益	55,243	57,214	58,890	60,968	62,924	64,876	66,826	68,762	70,673	72,437	73,265	74,659	
	(1) 補 助 金	44,693	46,188	47,257	48,729	50,079	51,425	52,768	54,098	55,403	56,656	57,672	58,669	
	他 会 計 補 助 金	44,693	46,188	47,257	48,729	50,079	51,425	52,768	54,098	55,403	56,656	57,672	58,669	
	そ の 他 補 助 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	10,550	11,027	11,633	12,239	12,845	13,451	14,058	14,664	15,270	15,781	15,593	15,990	
	(3) そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	収 入 計 (C)	78,142	82,182	85,631	88,217	90,516	92,871	95,208	97,585	99,764	101,862	103,009	104,791	
	収 支 的 支 出	1. 営 業 費 用	67,346	67,427	69,093	70,770	72,457	74,160	75,874	77,604	79,346	80,984	81,721	83,061
		(1) 職 員 給 与 費	520	331	331	331	331	331	331	331	331	331	331	331
基 本 給 与 費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
退 職 給 付 費		520	331	331	331	331	331	331	331	331	331	331	331	
そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(2) 経 費		47,191	45,990	46,718	47,457	48,206	48,971	49,747	50,539	51,343	52,163	52,994	53,838	
動 力 費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
修 繕 費		1,380	1,422	1,468	1,517	1,566	1,618	1,671	1,726	1,783	1,842	1,902	1,964	
材 料 費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
そ の 他		45,811	44,568	45,250	45,940	46,640	47,353	48,076	48,813	49,560	50,321	51,092	51,874	
(3) 減 価 償 却 費		19,635	21,106	22,044	22,982	23,920	24,858	25,796	26,734	27,672	28,489	28,396	28,891	
2. 営 業 外 費 用		2,261	2,387	2,588	2,728	2,861	2,988	3,110	3,223	3,326	3,417	3,497	3,566	
(1) 支 払 利 息		2,261	2,387	2,588	2,728	2,861	2,988	3,110	3,223	3,326	3,417	3,497	3,566	
(2) そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
支 出 計 (D)	69,607	69,814	71,682	73,498	75,318	77,148	78,984	80,828	82,672	84,400	85,218	86,627		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	8,535	12,367	13,949	14,719	15,198	15,723	16,224	16,757	17,093	17,461	17,791	18,164		
特 別 利 益 (F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
特 別 損 失 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	8,535	12,367	13,949	14,719	15,198	15,723	16,224	16,757	17,093	17,461	17,791	18,164		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	17,388	29,755	31,258	33,524	36,522	40,237	44,652	49,760	55,513	61,908	68,927	76,572		
流 動 資 産	流 動 資 産 (J)	84,767	98,603	105,677	113,541	122,162	131,771	142,118	153,253	165,126	177,709	190,771	204,489	
	う ち 未 収 金	4,625	5,043	5,401	5,504	5,573	5,654	5,732	5,821	5,876	5,943	6,007	6,086	
	流 動 負 債 (K)	21,425	23,515	25,032	26,543	26,850	28,298	29,473	30,652	31,834	33,020	33,363	33,757	
	う ち 建 設 改 良 費 分	8,388	9,232	9,846	10,456	10,580	11,165	11,640	12,116	12,594	13,073	13,211	13,371	
う ち 一 時 借 入 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
う ち 未 払 金	12,372	13,618	14,522	15,422	15,605	16,468	17,168	17,871	18,575	19,282	19,486	19,722		
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) × 100)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	22,899	24,968	26,741	27,249	27,592	27,994	28,382	28,823	29,091	29,424	29,744	30,132		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		

投資・財政計画
(収支計画)〈特定地域生活排水処理事業〉

資本的収支(投資・財政計画)

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		(決算)	(決算)											
資本的 収入	1. 企業債	12,500	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 他会計補助金	16,477	8,388	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	6. 国(都道府県)補助金	2,281	10,210	10,210	10,210	10,210	10,210	10,210	10,210	10,210	10,210	10,210	10,210	
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	31,258	28,298	19,910	19,910	19,910	19,910	19,910	19,910	19,910	19,910	19,910	19,910	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)	31,258	28,298	19,910	19,910	19,910	19,910	19,910	19,910	19,910	19,910	19,910	19,910	
	資本的 支出	1. 建設改良費	23,355	28,889	28,889	28,889	28,889	28,889	28,889	28,889	28,889	28,889	28,889	28,889
うち職員給与費		8,319	8,462	8,462	8,462	8,462	8,462	8,462	8,462	8,462	8,462	8,462	8,462	
2. 企業債償還金		7,948	8,388	9,232	9,846	10,456	10,580	11,165	11,640	12,116	12,594	13,073	13,211	
3. 他会計長期借入返還金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4. 他会計への支出金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (D)	31,303	37,277	38,121	38,735	39,345	39,469	40,054	40,529	41,005	41,483	41,962	42,100		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	45	8,979	18,211	18,825	19,435	19,559	20,144	20,619	21,095	21,573	22,052	22,190		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	45	12,141	8,574	9,324	19,324	19,324	19,324	19,324	19,324	19,324	19,324	19,324	
	2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. その他	-	2,932	3,764	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
計 (F)	45	15,073	12,338	12,324	22,324	22,324	22,324	22,324	22,324	22,324	22,324	22,324		
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-6,094	5,873	6,501	-2,889	-2,765	-2,180	-1,705	-1,229	-751	-272	-134		
他会計借入金残高 (G)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
企業債残高 (H)	228,740	230,052	230,520	230,374	229,618	228,738	227,273	225,333	222,917	220,024	216,651	213,140		

他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)										
収益的 収支分		44,693	46,188	47,257	48,729	50,079	51,425	52,768	54,098	55,403	56,656	57,672	58,669
	うち基準内繰入金	2,261	2,637	2,951	3,271	3,812	4,347	4,878	5,393	5,883	6,345	6,780	7,190
	うち基準外繰入金	42,432	43,551	44,306	45,458	46,267	47,078	47,890	48,705	49,520	50,311	50,892	51,479
資本的 収支分		16,477	8,388										
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	16,477	8,388	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	61,170	54,576	47,257	48,729	50,079	51,425	52,768	54,098	55,403	56,656	57,672	58,669	

原価計算表(総括)

処理区域内人口
計算期間

51,566人
自R09年度 至R13年度
(5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	600,945	629,934		629,934
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	168,688	167,910		167,910
合 計	769,633	797,845	0	797,845

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管 渠 費	人件費			
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	7,642	10,948	0
	材 料 費	394	331	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	25,307	25,307	0
そ の 他	17,820	17,689	1,861	
小 計	51,163	54,275	1,861	52,414
ポ ンプ 場 費	人件費			
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	0	0	0
	修 繕 費	1,380	1,620	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
委 託 料	38,761	39,478	0	
そ の 他	5,187	5,890	0	
小 計	45,328	46,988	0	46,988
処 理 場 費	人件費			
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	104,512	107,923	0
	修 繕 費	39,430	46,665	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	16,568	24,520	0
委 託 料	259,923	298,582	0	
そ の 他	131,605	132,382	0	
小 計	552,038	610,072	0	610,072
一 般 管 理 費	人件費			
	給 料	21,981	24,463	0
	諸 手 当	13,240	14,693	240
	福 利 費	7,614	8,514	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委 託 料	46,307	49,144	0
そ の 他	1,493	1,486	210	
小 計	90,635	98,300	450	97,850
資 本 費	支 払 利 息	156,052	105,592	96,458
	減 価 償 却 費	1,302,594	1,305,919	1,251,200
	企 業 債 取 扱 諸 費	1,253	1,253	1,253
小 計	1,459,899	1,412,764	1,348,911	63,853
合 計 (Y)	2,199,063	2,222,399	1,351,222	871,177

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	871,177

(X)÷((Y)+(Z))*100= 72.31

<使用料水準についての説明>

公共下水道事業では、隣接する西郷村と1つの処理区(白河都市環境センター)とする施設整備に係る協定を締結し、負担割合などを定め運営しています。本経営戦略の投資・財政計画においては、「収入の部」のその他の一部となる施設共同利用分を上記の原価計算の対象経費に充当しているため、使用料を含む全事業の割合は約90%見込まれますが、対象経費に対する使用料のみの割合は72.31%となり、約27.69%の使用料収入が不足する見通しです。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

原価計算表(公共)

供用開始年月日 平成 6 年 3 月 31 日
 処理区域内人口 31,310人
 計算期間 自R09年度 至R13年度 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	406,332	424,806		424,806
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	168,688	167,910		167,910
合 計	575,020	592,716	0	592,716

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	修 繕 費	5,954	6,395	0	6,395
	材 料 費	0	0	0	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0	0
	委 託 料	25,231	25,231	0	25,231
そ の 他	9,009	9,009	1,861	7,148	
小 計	40,194	40,635	1,861	38,774	
ポンプ場費	人件費				
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費			0	
	修 繕 費			0	
	材 料 費			0	
	薬 品 費			0	
委 託 料			0		
そ の 他			0		
小 計	0	0	0	0	
処理場費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	49,642	53,416	0	53,416
	修 繕 費	29,510	29,510	0	29,510
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	15,749	23,336	0	23,336
委 託 料	208,194	250,000	0	250,000	
そ の 他	71,998	75,833	0	75,833	
小 計	375,093	432,095	0	432,095	
一般管理費	人件費				
	給 料	17,443	20,813	0	20,813
	諸 手 当	10,401	12,411	240	12,171
	福 利 費	6,146	7,334	0	7,334
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
	委 託 料	34,067	36,904	0	36,904
	そ の 他	240	233	210	23
	小 計	68,297	77,695	450	77,245
資本費	支 払 利 息	103,156	73,773	64,653	9,120
	減 価 償 却 費	771,212	765,091	753,905	11,186
	企 業 債 取 扱 諸 費	1,253	1,253	1,253	0
小 計	875,621	840,117	819,811	20,306	
合 計 (Y)	1,359,205	1,390,542	822,122	568,420	

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	568,420

(X)÷((Y)+(Z))*100= 74.73

<使用料水準についての説明>

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

原価計算表(農集)

供用開始年月日 昭和 58 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 16,626人
 計算期間 自R09年度 至R13年度 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	171,714	177,121		177,121
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0		0
合 計	171,714	177,121	0	177,121

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	修 繕 費	1,688	4,553	0	4,553
	材 料 費	394	331	0	331
	路 面 復 旧 費	0	0	0	0
	委 託 料	76	76	0	76
そ の 他	8,811	8,680	0	8,680	
小 計	10,969	13,640	0	13,640	
ポンプ場費	人件費				
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費			0	
	修 繕 費			0	
	材 料 費			0	
	薬 品 費			0	
委 託 料			0		
そ の 他			0		
小 計	0	0	0	0	
処理場費	人件費				
	給 料	0	0	0	
	諸 手 当	0	0	0	
	福 利 費	0	0	0	
	動 力 費	54,870	54,507	0	54,507
	修 繕 費	9,920	17,155	0	17,155
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	819	1,184	0	1,184
委 託 料	51,729	48,582	0	48,582	
そ の 他	59,607	56,549	0	56,549	
小 計	176,945	177,977	0	177,977	
一般管理費	人件費				
	給 料	4,538	3,650	0	3,650
	諸 手 当	2,839	2,282	0	2,282
	福 利 費	1,468	1,180	0	1,180
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
	委 託 料	10,406	10,406	0	10,406
そ の 他	1,224	1,224	0	1,224	
小 計	20,475	18,742	0	18,742	
資本費	支 払 利 息	50,635	27,479	27,465	14
	減 価 償 却 費	511,747	513,414	469,881	43,533
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	562,382	540,893	497,346	43,547	
合 計 (Y)	770,771	751,252	497,346	253,906	

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	253,906

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 69.76

<使用料水準についての説明>

--

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減償償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

原価計算表(特地)

供用開始年月日 平成 16 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 3,630人
 計算期間 自R09年度 至R13年度 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	22,899	28,008		28,008
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0		0
合 計	22,899	28,008	0	28,008

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修 繕 費			0
	材 料 費			0
	路 面 復 旧 費			0
	委 託 料			0
そ の 他			0	
小 計	0	0	0	0
ポンプ場費	人件費			
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	0	0	0
	修 繕 費	1,380	1,620	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
委 託 料	38,761	39,478	0	
そ の 他	5,187	5,890	0	
小 計	45,328	46,988	0	46,988
処理場費	人件費			
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費			0
	修 繕 費			0
	材 料 費			0
	薬 品 費			0
委 託 料			0	
そ の 他			0	
小 計	0	0	0	0
一般管理費	人件費			
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委 託 料	1,834	1,834	0
そ の 他	29	29	0	
小 計	1,863	1,863	0	1,863
資本費	支 払 利 息	2,261	4,340	4,340
	減 価 償 却 費	19,635	27,414	27,414
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計	21,896	31,754	31,754	0
合 計 (Y)	69,087	80,605	31,754	48,851

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	48,851

(X)÷((Y)+(Z))*100= 57.33

<使用料水準についての説明>

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。